

令和3年10月6日

新型コロナウイルスの感染の確認について

昨日（10月5日）、県内で衛生環境研究所、診療・検査医療機関で合わせて340件程度の検査を実施し、新型コロナウイルスの陽性者が5名確認されました。

※診療・検査医療機関では、1日当たり約250件（直近1週間の平均検査件数）の検査を実施しています。（毎週金曜日に計上し、公表）

- ・濃厚接触者及び接触者の検査により判明した陽性者数：3名
（居住地：松山市1名、四国中央市1名、松前町1名）
- ・上記以外の検査により新たに判明した陽性者数：2名
（居住地：西条市2名）

○陽性者の概要

陽性者	年代	性別	居住地	職業
5,220人目	10代 : 2名	男性 : 2名	松山市 : 1名	会社員 : 3名
5,224人目	20代 : 2名		西条市 : 2名	福祉関係 : 1名
	50代 : 1名	女性 : 3名	四国中央市 : 1名	児童・生徒 : 1名
			松前町 : 1名	

○症状の有無

あり	5名 ※全て軽症
----	----------

○感染経路等

家庭内	: 3名
調査中	: 2名

※現段階の調査で感染経路の可能性が推測される場面等

依然、県内の感染は収まっておらず、引き続き警戒が必要です。県民の皆様においては、「感染警戒期の4つのポイント」の徹底をお願いします。

- 「感染回避行動の継続徹底」
- 「体調異変時は休んで受診」
- 「県外との往来は十分注意」
- 「会食はルールを守って実施」

特に、新居浜市では、感染状況の改善が見られません。当面の間、以下の徹底をお願いします。

- 「新居浜市内は不要不急の外出自粛」
- 「新居浜市との往来に注意」
- 「新居浜市にお住まいの方、市内に勤務する方は、会食は4人以下、概ね2時間以内で、行動歴や体調の確認を行い、感染対策がしっかりしたお店で」

また、本日から10月8日（金）まで開設する「臨時PCR検査センター」において積極的に検査を受けていただきますようお願いします。

県では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のための情報の公表を行いますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道機関各位におかれては、報道に当たり、プライバシー保護に御配慮ください。

愛媛県内の状況

【 R3.10.6 9時現在 】

< 封じ込め・終了事例 >

事例	公表日	検査数	陰性	陽性	L452R陽性	関係者調査	PCR検査	健康観察
対処事例①: 1607事例 ※欠番: 29事例		36,712	31,690	5,022		●	●	●
松山市保健所: 1事例 (1674事例目)		2	1	1		●	●	●
西条保健所: 1事例 (1665事例目)		3	2	1		●	●	●
今治保健所: 1事例 (1628事例目)		8	6	2		●	●	●

< 囲い込み事例 >

事例	公表日	検査数	陰性	陽性	L452R陽性	関係者調査	PCR検査	健康観察
対処事例②: 31事例		501	415	86		●	●	○
1663事例目 (西条保健所)	9/28	(1) 80	(1) 70	(1) 10		●	●	○
1599事例目 【仕事関係⑥・松山市】	9/14	(1) 68	(1) 56	(1) 12	+	●	●	○
1624事例目 (中予保健所)	9/20	(1) 115	(1) 107	(1) 8	+	●	●	○
1643事例目 【飲食店⑦・松山市】	9/23	(1) 22	(1) 14	(1) 8	+	●	●	○
松山市保健所: 4事例 (1623, 1641, 1669, 1681事例目)		(2) 55	(1) 37	(1) 18		●	●	○
西条保健所: 2事例 (1677, 1680事例目)		(47) 56	(47) 50	(1) 6		●	●	○
中予保健所: 1事例 (1679事例目)		(2) 39	(1) 33	(1) 6	+	●	●	○

< 調査中事例 >

事例	公表日	検査数	陰性	陽性	L452R陽性	関係者調査	PCR検査	健康観察
対処事例③: 9事例		35	21	14		○	○	○
1650事例目 (松山市保健所)	9/25	(1) 31	(1) 27	(1) 4	+	○	○	○
1675事例目 (松山市保健所)	10/1	(2) 26	(2) 21	(2) 5		○	○	○
★ 1678事例目 (西条保健所)	10/1	(6) 17	(6) 9	(6) 8	+	○	○	○
1685事例目 (松山市保健所)	10/4	(1) 3	(1) 2	(1) 1		○	○	○
1686事例目 (今治保健所)	10/4	(6) 7	(6) 6	(6) 1	+	○	○	○
1687事例目 (松山市保健所)	10/5	(4) 5	(4) 4	(4) 1		○	○	○
1688事例目 (松山市保健所)	10/5	(9) 10	(9) 9	(9) 1		○	○	○
1690事例目 (西条保健所)	10/5	(4) 5	(4) 4	(4) 1		○	○	○
新規計	10/6	(2) 2	(2) 0	(2) 2		○	○	○
上記以外	PCR検査	(3) 59,236	(3) 59,236			-	-	-
	抗原検査	51,530	51,530					
合計		(92) 148,568	(87) 143,350	(5) 5,218		衛生環境研究所等の検査 かかりつけ医等の検査	2件 3件	
診療・検査医療機関での検査数 (金曜日に1週間の合計を計上)	前週 1日平均		250件					

【凡例】 ●: 接触者特定済、検査完了、健康観察終了
○: 接触者特定中、検査中、健康観察中

※上記の () 内の検査数は、対応中の事例に関して昨日実施した検査並びに衛生環境研究所及び地域外来・検査センターで実施した検査の件数です。

変異株検査	L452R変異株PCR検査結果※1 (R3.6.8以降実施分)				ゲノム解析結果※2 (R3.3.1以降実施分)			【参考】 L452R陽性事例数 (陽性者数計) 442事例 (事例合計1854人(+1))
	検査数	L452R陰性	L452R陽性	判定不能※3	アルファ株 (N601Y変異)	デルタ株 (L452R変異)	その他	
	995	95	884	16	135	129	0	

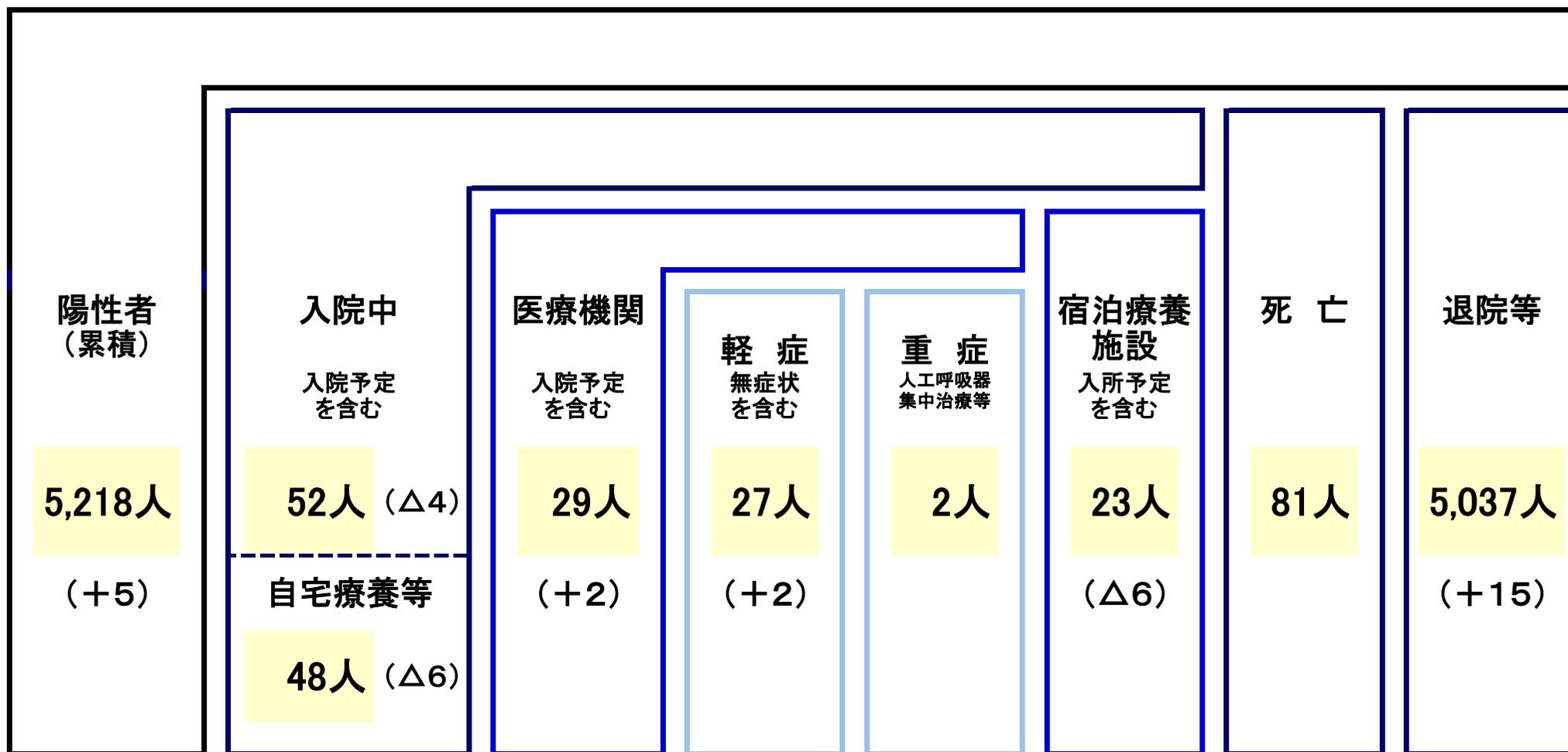
※1 L452R変異株PCR検査は、新型コロナウイルスの陽性が確認された方の中から抽出して実施しています。

※2 ゲノム解析結果の「アルファ株」は英国で最初に検出された変異株 (B.1.1.7系統)、「デルタ株」はインドで最初に検出された変異株 (B.1.617.2系統) として確定された件数を示しています。

※3 「判定不能」は、ウイルス量が少ない等の理由により、変異株であるかどうか判定ができなかった件数を示しています。

県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生状況について

令和3年10月6日 9時現在

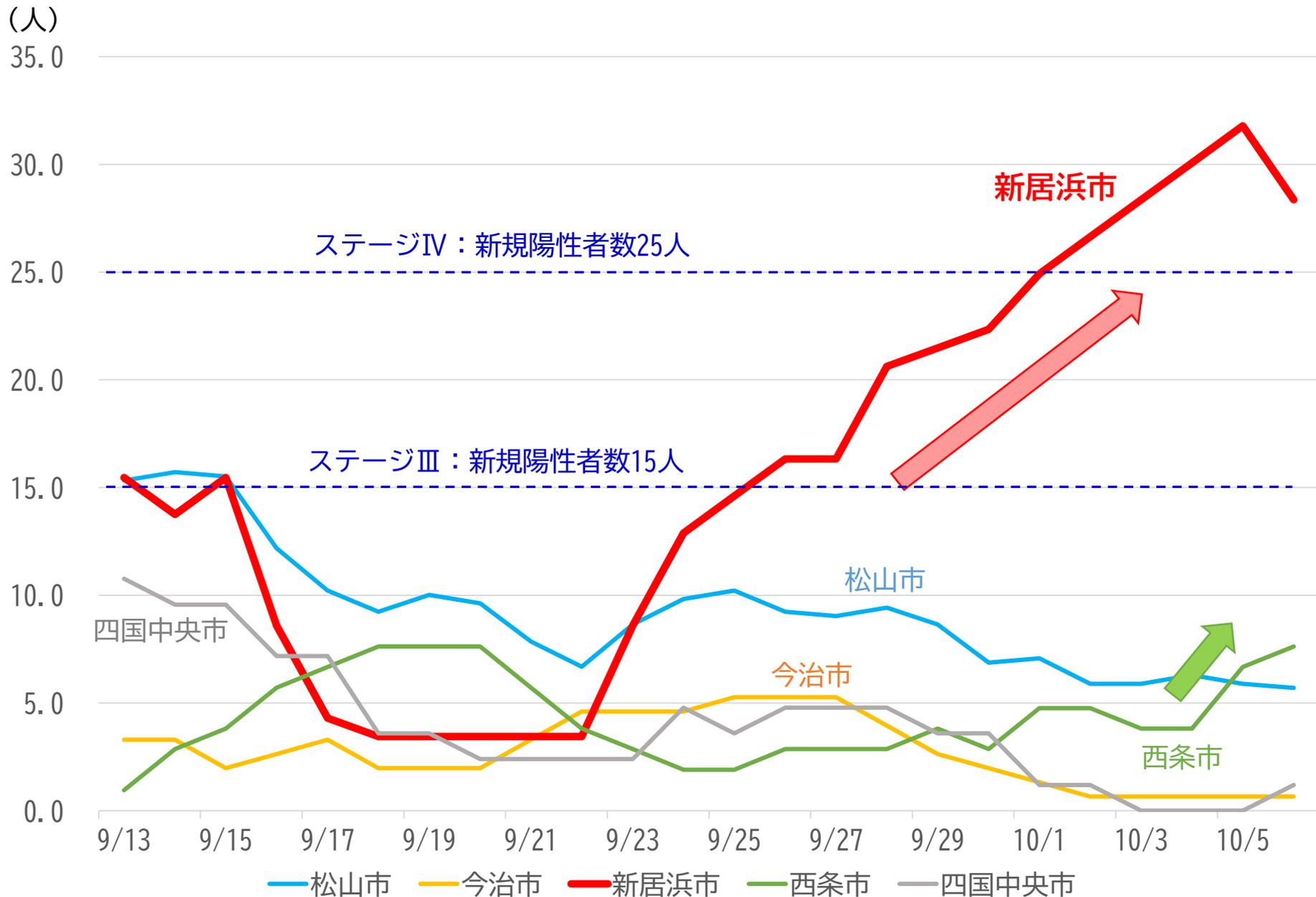


《都道府県の状況》

ステージ	順位	都道府県	人口10万人 あたり新規陽性者数	緊急事態	重点措置
ステージ3 (15人以上)	1	沖縄県	21.5		
	2	大阪府	18.2		
ステージ2以下	3	兵庫県	11.3		
	4	京都府	10.2		
	5	東京都	9.9		
	6	岐阜県	9.7		
	7	愛知県	9.2		
	8	埼玉県	8.4		
	9	滋賀県	8.4		
	10	神奈川県	7.9		
	11	千葉県	7.8		
	12	青森県	7.7		
	13	石川県	7.6		
	14	広島県	7.4		
	15	栃木県	7.2		
	16	大分県	6.6		
	17	奈良県	6.0		
	18	佐賀県	5.8		
	19	茨城県	5.7		
	20	福井県	5.6		
	21	島根県	5.4		
	22	愛媛県	5.3		
	23	福岡県	5.3		
	24	新潟県	5.2		
	25	熊本県	4.4		
	26	山梨県	4.3		
	27	徳島県	4.2		
	28	和歌山県	3.9		
	29	群馬県	3.8		
	30	三重県	3.6		
	31	静岡県	3.5		
	32	北海道	3.3		
	33	高知県	3.3		
	34	長野県	3.3		
	35	山口県	3.2		
	36	長崎県	3.2		
	37	宮城県	3.0		
38	岡山県	2.9			
39	秋田県	2.9			
40	富山県	1.6			
41	福島県	1.5			
42	香川県	1.4			
43	鳥取県	1.2			
44	鹿児島県	1.2			
45	山形県	1.1			
46	宮崎県	0.9			
47	岩手県	0.3			

※人口10万人あたり新規陽性者数: 10/4までの直近1週間
(厚生労働省公表「新規陽性者数の推移(日別)」に基づいて算出)

松山市・東予4市の人口10万人あたり陽性確認数 推移



「感染警戒期」の対策等【一部内容変更】

県民の皆さんへの協力依頼内容

【期間延長】10月10日(日)まで ⇒ 当面の間

※新居浜市の人口10万人あたり1週間の新規陽性者数がステージ3
(15人以上)を大きく下回るなど、感染状況が落ち着くまでの間

- 新居浜市内は不要不急の外出自粛
- 新居浜市との往来に注意
- 会食注意

新居浜市内にお住まいの方やお勤めの方は、

○ リスクの高い行動のない人と、4人以下で

○ 概ね2時間以内

○ 感染対策が徹底されているお店で

○ 大声を出さない、羽目を外さない

○ 少しでも体調に異常があれば出席しない、させない

臨時PCR検査センター開設

新居浜会場

検査対象者

新居浜市にお住まいの方で、次に該当し、感染に不安を感じている方（市内の事業所に通勤している方を含む・**無症状の方に限る**）

- 9月中旬以降、県外との往来があった方や、県外から来県した方と接触があった方
- 長時間または大人数での会食を行った方
- 飲食店の従業員や不特定多数の方と接触する機会の多い方

開設期間

○キット配布：10/6(水)・7(木)：2日間

○検体回収：10/6(水)・7(木)・8(金)：3日間

○開設時間：15:00～17:00（1日2時間）

▼開設場所 **新居浜市消防防災合同庁舎南駐車場**

▼検査費用 **無料(自己負担なし)**

▼検査方法 センターで検査キットを配布し、
自宅等で自己採取した検体を同所で回収



※検体採取方法は説明書を配布するほか、You Tube上で説明動画を配信

▼来場方法 車の乗入れ可（混み合う場合があります。ご注意ください。）

▼問合せ先 コールセンター(一般相談窓口) 089-909-3468

新居浜市福祉部保健センター 0897-35-1070

▼実施主体 愛媛県・新居浜市・愛媛県総合保健協会

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、愛媛県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>



臨時PCR検査センター(新居浜会場) 開設場所



©OpenStreetMap contributors

《 注意事項 》

- ① 無症状の方が対象です。発熱や咳等の症状がある方は、検査できません。医療機関を受診してください。
- ② 来場の際には、必ずマスクの着用をお願いします。
- ③ 車を乗り入れる場合は、係員の指示に従ってください。
- ④ 今回の検査の結果は、検体採取時点のものとなります。その後、症状が現れ、陽性となることもありますので、健康管理と感染回避行動の徹底をお願いします。

《 検査結果の連絡について 》

- 検査結果は、陽性の場合のみ、管轄の保健所からご本人へ連絡します。(結果が陰性の方への連絡は行いません。)
※ 検査の実施状況は、後日、愛媛県ホームページでお知らせします。
- 検査結果に関する証明書等の発行は行いません。

《第5回》新型コロナ

モニタリングキット配布ステーション

感染の早期探知のため、積極的な受検をお願いします

検査対象者

松山市にお住まいの方で、次に該当し、感染に不安を感じている方(市内の事業所に通勤している方を含む・**無症状の方に限る**)

- 松山市内の酒類を提供する飲食店の従業員(アルバイトを含む)
- 9月下旬以降、県外との往来があった方や、県外から来県した方と接触があった方
- 長時間または大人数での会食を行った方

開設期間

- キット配布 : **10/8(金)・11(月)・12(火) : 3日間**
- 検体回収 : **10/8(金)・11(月)~13(水) : 4日間**
- 開設時間 : **15 : 00 ~ 17 : 00 (1日2時間)**

▼開設場所 **県庁西駐車場** (裏面地図参照)

▼検査費用 **無料(自己負担なし)**

▼検査方法 ステーションで検査キットを配布し、
自宅等で自己採取した検体を同所で回収

※検体採取方法は説明書を配布するほか、You Tube上で説明動画を配信

▼来場方法 車の乗入れ可 (混み合う場合があります。ご注意ください。)

▼問合せ先 コールセンター(一般相談窓口) 089-909-3468

▼実施主体 愛媛県・松山市・愛媛県総合保健協会



新型コロナウイルス感染症に関する情報は、愛媛県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>



モニタリングキット配布ステーション 開設場所（県庁西駐車場）



©OnenStreetMan contributors

《 注意事項 》

- ① 無症状の方が対象です。発熱や咳等の症状がある方は、検査できません。医療機関を受診してください。
- ② 来場の際には、必ずマスクの着用をお願いします。
- ③ 車を乗り入れる場合は、係員の指示に従ってください。
- ④ 今回の検査の結果は、検体採取時点のものとなります。その後、症状が現れ、陽性となることもありますので、健康管理と感染回避行動の徹底をお願いします。

《 検査結果の連絡について 》

- 検査結果は、陽性の場合のみ、管轄の保健所からご本人へ連絡します。（結果が陰性の方への連絡は行いません。）
 - ※ 検査の実施状況は、後日、愛媛県ホームページでお知らせします。
- 検査結果に関する証明書等の発行は行いません。

感染警戒期 4つのポイント

① 感染回避行動の継続徹底

(感染防止の基本)

② 体調異変時は休んで受診

(職場・学校への感染拡大阻止)

③ 県外との往来は十分注意

(感染の持ち込み・持ち帰り対策)

④ 会食はルールを守って実施

(飲食店・会食クラスターの阻止)

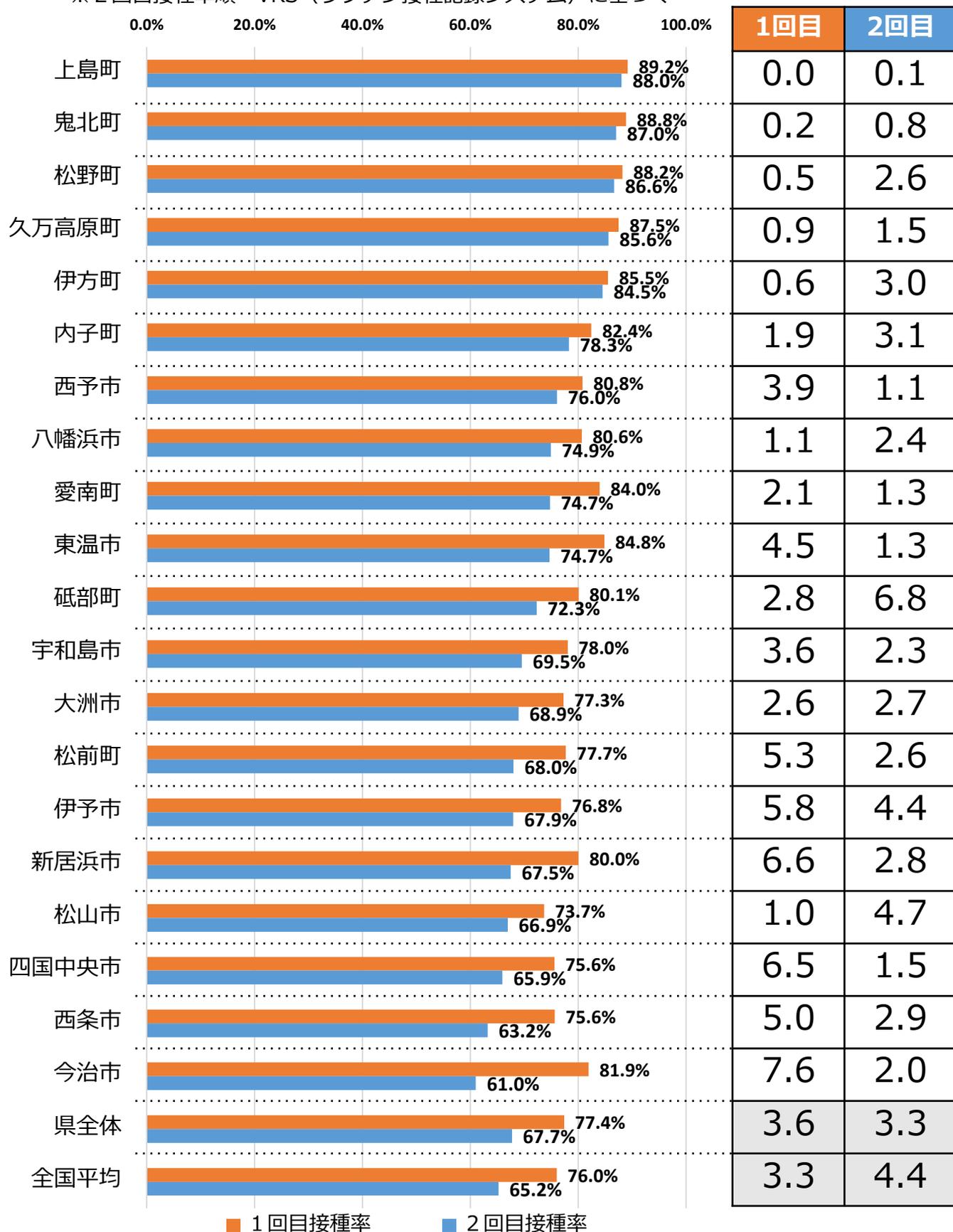
市町別の進捗状況（10/4時点）

ワクチン接種率

※ 2回目接種率順・VRS（ワクチン接種記録システム）に基づく

前週比 接種率の伸び

（単位：ポイント）



■ 1回目接種率 ■ 2回目接種率

接種率 = 接種済回数 / 接種対象者数（12歳以上人口）

前週比 接種率の伸び = 10月4日時点の接種率 - 9月27日時点の接種率